#### 議案第22号

令和6年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

令和6年度大口町の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,143千円を減額し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,984,518千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月3日提出

大口町長 鈴木雅博

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

# 歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		1, 292, 536	△3,814	1, 288, 722
	1 県補助金	1, 292, 536	△3, 814	1, 288, 722
6 繰入金		227, 614	△1, 329	226, 285
	1 一般会計繰入金	186, 614	△1, 329	185, 285
補正しない款項にかか	る額	510, 511	0	510, 511
歳入	合 計	1, 989, 661	△5 <b>,</b> 143	1, 984, 518

歳出

款	項	補正前の額	補正額	(単位:十円) 計
1 総務費		49, 384	△4, 476	44, 908
	1 総務管理費	47, 048	△4, 009	43, 039
	2 徴税費	2, 067	△467	1, 600
2 保険給付費		1, 265, 812	△1, 500	1, 264, 312
	4 出産育児諸費	5, 003	△1,000	4, 003
	5 葬祭諸費	1, 500	△500	1,000
4 保健事業費		30, 421	△3, 689	26, 732
	1 特定健康診査等事業費	23, 073	△2, 162	20, 911
	2 保健事業費	7, 348	△1, 527	5, 821
7 予備費		40, 496	4, 522	45, 018
	1 予備費	40, 496	4, 522	45, 018
補正しない款項にかか	1, 863, 126	0	1, 863, 126	
歳出	合 計	1, 989, 661	<b>△</b> 5, 143	1, 984, 518

# 令 和 6 年 度

大口町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総括

### 歳 入

款 補正前の額 補正額 計 4 県支出金 1,292,536 △3,814 1,288,722

(単位:千円)

 4 外文出並
 1,232,330
 △5,614
 1,266,722

 6 繰入金
 227,614
 △1,329
 226,285

 補正しない款にかかる額
 469,511
 0
 469,511

 歳 入 合 計
 1,989,661
 △5,143
 1,984,518

# 歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	49, 384	△4, 476	44, 908
2 保険給付費	1, 265, 812	△1,500	1, 264, 312
4 保健事業費	30, 421	△3, 689	26, 732
7 予備費	40, 496	4, 522	45, 018
補正しない款にかかる額	603, 548	0	603, 548
歳 出 合 計	1, 989, 661	△5, 143	1, 984, 518

	補	正	額	Ø	財	源	内	訳	
	特	定		財	源			一般財	· 石
国 県	支 出 金	地	方	債	そ	の 他		一加又则	源
	△3, 81	4							△662
									△1,500
									△3, 689
									4, 522
	△3, 81	4							△1, 329

# 2 歳 入

### (款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	1, 292, 536	△ 3,814	1, 288, 722
<b>≅</b> +	1, 292, 536	△ 3,814	1, 288, 722

### (款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	186, 614	△ 1,329	185, 285
# <u>+</u>	186, 614	△ 1,329	185, 285

	節				 	
	区 分	金	額		97	
2	保険給付費		△ 3,814	2 特別調整交付金分減		△ 3,814
	等交付金(					
	特別交付金					
	)					

3 職員給与費	△ 662	1 職員給与費等繰入金減	△ 662
等繰入金			
5 出産育児一	△ 667	1 出産育児一時金等繰入金減	△ 667
時金等繰入			
金			

# 3 歳 出

#### (款) 1 総務費

#### (項) 1 総務管理費

Γ					補 正	額	の	財	源	内	訳
	目	補正前の額	補正額	計	特	定	財	源		一般	対源
					国県支出金	地方	ī 債	その	り他	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	. 101
	1 一般管理費	46, 107	△ 4,009	42, 098	△3, 814						$\triangle 195$
					特別調整交付						
					金分						
					△ 3,814						
-											
$\vdash$	計	47, 048	△ 4,009	43, 039	△3, 814						△195
Ш	pΙ	47,048	△ 4,009	45, 059	$\triangle 3,614$						∠195

#### (項) 2 徴税費

1 賦課徴収費	2, 067	△ 467	1,600		△467
計	2, 067	△ 467	1,600		△467

# (款) 2 保険給付費

#### (項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一	5,003	△ 1,000	4, 003		△1,000
時金					
計	5,003	△ 1,000	4, 003		△1,000

#### (項) 5 葬祭諸費

1 葬祭費	1, 500	△ 500	1,000		△500

節				
区分	金額	説	明	
11 役務費	△327	2 一般管理事業		△4, 009
		11 役務費		△327
12 委託料	△3, 682	1 通信運搬費		△327
		1 郵便減		△327
		12 委託料		△3, 682
		9 委託料		△3, 682
		3 国民健康保険システム改修減		△3, 682

10 需用費	△110	2 賦課徴収事業	△467
		10 需用費	△110
11 役務費	△357	4 印刷製本費減	△110
		11 役務費	△357
		1 通信運搬費	$\triangle 227$
		1 郵便減	$\triangle 227$
		3 手数料	△130
		1 振替振込減	△130

18 負担金補助	△1,000	2 出産育児一時金交付事業	△1,000
及び交付金		18 負担金補助及び交付金	△1,000
		3 交付金	△1,000
		1 出産育児一時金減	△1,000

18 負担金補助	△500	2 葬祭費交付事業	△500
及び交付金		18 負担金補助及び交付金	△500
		3 交付金	△500
		1 葬祭費減	△500

国民健康保険特別会計 (款) 1 総務費

#### (項) 5 葬祭諸費

				補	正	額	の	財	源	内	訳
目	補正前の額	補 正 額	計	特	Ê	定	財	源	į		般財源
				国県支持	出金	地力	<b>i</b> 債	その	の他		
計	1, 500	△ 500	1,000								△500

### (款) 4 保健事業費

#### (項) 1 特定健康診查等事業費

The state of the s					
1 特定健康診	23, 073	$\triangle$ 2, 162	20, 911		$\triangle 2, 162$
查等事業費					
1 百守尹未賃					
İ					
<b>!</b>					
İ					
計	23, 073	△ 2, 162	20, 911		$\triangle 2, 162$

#### (項) 2 保健事業費

1 疾病予防費	5, 931	△ 1,494	4, 437		△1, 494
2 保健衛生普	1, 417	△ 33	1, 384		△33
及費					
計	7, 348	△ 1, 527	5, 821		$\triangle 1,527$

### (款) 7 予備費

#### (項) 1 予備費

1 予備費	40, 496	4, 522	45, 018		4, 522
計	40, 496	4, 522	45, 018		4, 522

(単位:千円)

	節				
区	分	金	額	説	明

12 委託料	△162	2 特定健康診査等事業	△2, 162
		12 委託料	$\triangle 162$
18 負担金補助	△2,000	9 委託料	△162
及び交付金		4 眼底検査減	$\triangle 162$
		18 負担金補助及び交付金	△2,000
		1 負担金	△2,000
		1 特定健診等保険者減	△2,000

12 委託料	△1, 494	<ul><li>2 疾病予防事業</li><li>12 委託料</li><li>9 委託料</li><li>1 総合健康診断減</li></ul>	$\triangle 1, 494$ $\triangle 1, 494$ $\triangle 1, 494$ $\triangle 1, 494$
7報償費	△33	<ul><li>2 保健衛生普及事業</li><li>7 報償費</li><li>1 報償金</li><li>1 保健衛生普及講演会減</li></ul>	△33 △33 △33 △33

4, 522	

国民健康保険特別会計 (款) 2 保険給付費